

千葉県公告第276号

千葉都市計画事業東幕張土地区画整理事業の事業計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しを、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第10項の規定により、公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により公告します。

令和5年3月23日

千葉市長 神谷俊一

- 1 縦覧場所 千葉市花見川区幕張町4丁目46番地1
千葉市東幕張土地区画整理事務所内
- 2 縦覧時間 午前9時から午後5時まで（千葉市の休日を定める条例第1条に規定する市の休日を除く）